

(案)

番 号
年 月 日

経済産業大臣 宛て

電力取引監視等委員会委員長

卸電力取引所の業務規程の認可について (回答)

平成28年3月22日付け20160322資第22号により、貴職から当委員会に意見を求められた卸電力取引所の業務規程の認可について審査を行ったところ、「電気事業法第6章の規定による卸電力取引所の指定等に係る審査基準等」(平成28年3月10日付け20160310資第19号)第1.2に規定する基準に適合することが認められたため、その旨回答します。